

第3次神崎市食育推進基本計画

きらり かんざき 食育プラン (案)

令和2年〇月

神崎市

(はじめに)

※市長の挨拶文を掲載予定

【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 これまでの取組・評価	3
1 これまでの取組	
2 計画の主な取組	
3 計画の評価	
第3章 今後の課題と方向性	7
1 現状と課題	
2 取組の方向性	
第4章 基本理念と基本方針	8
1 基本理念	
2 基本方針と基本施策	
第5章 具体的な取組	10
1 ライフステージごとの取組	
2 アクションプラン	
(1) 食で育む健康な「からだ」	
(2) 食で育む豊かな「こころ」	
(3) 食で育む元気な「地域」	
3 食育推進の評価指標	
第6章 推進体制	15
資料編	16

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、神崎市総合計画及び食育基本法に基づき、平成21年3月に「きらりかんざき食育プラン（神崎市食育推進計画）」、平成27年3月には「第2次神崎市食育推進基本計画」を策定し、各種団体と連携して食育を推進してきました。

食育は、身体の健康維持だけでなく、人と人とのつながりを通して心の豊かさを育むなど、健康づくりの基本であり、私たちが生きていくためには欠かせないものです。

また、地域の特性を活かした食生活の推進や実践など、食を通じて地域の活性化を促進する役割も担っています。

子どものころから、「食」と「食文化」への関心を高め、正しい食習慣を身に付けることや、市民一人ひとりが、年代に応じて、食を通じた自身の健康への関心を持つことは、健康寿命の延伸に寄与するものとなります。

近年では、社会情勢や世帯構造の変化等により、食に関するライフスタイルの多様化が進み、栄養の偏りや不規則な食事に伴う肥満や、生活習慣病が課題となる一方、若い女性のやせや高齢者の低栄養等、健康面への問題が課題となっています。

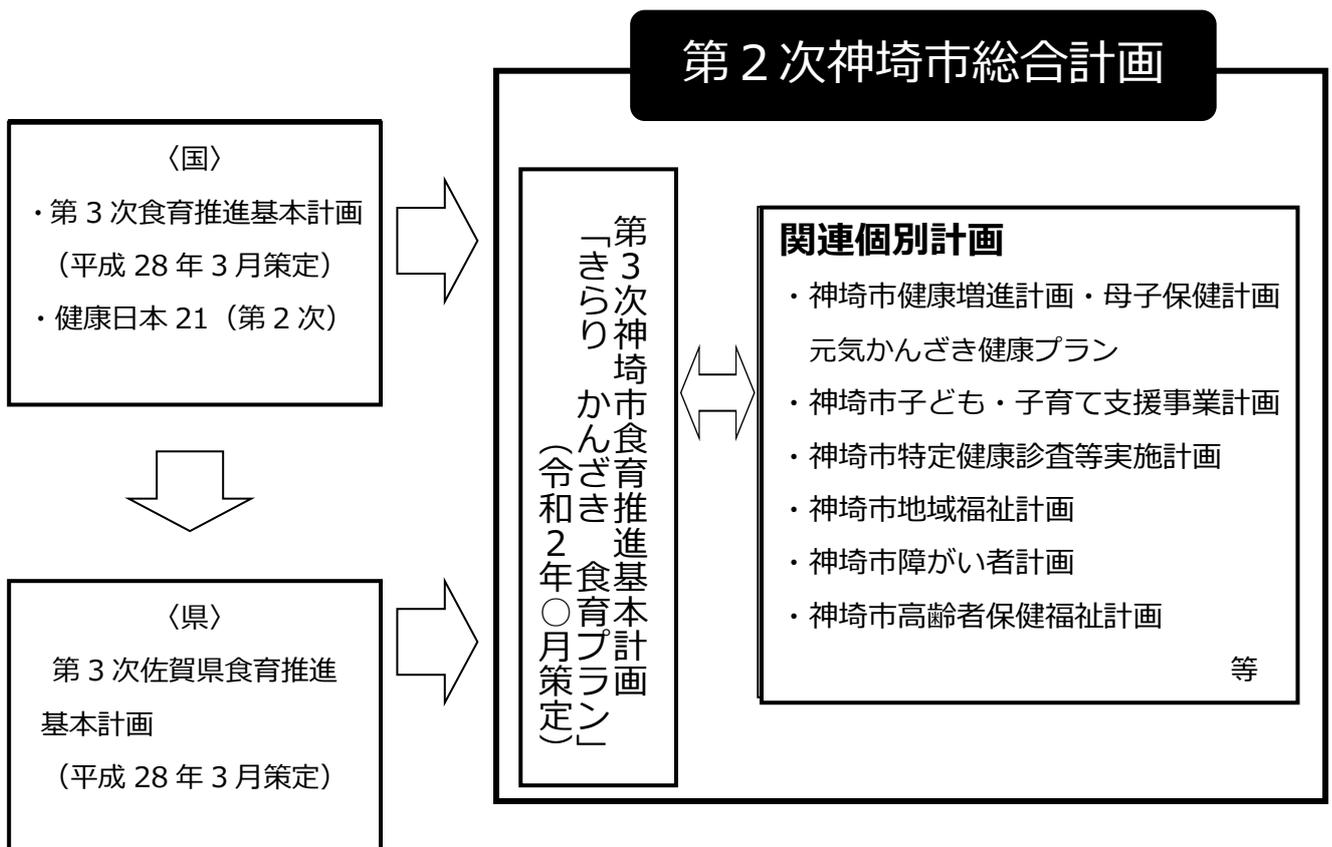
また、少子高齢化や核家族化等により、伝統ある食文化の喪失や食を大切にす心の欠如など、心の健康にも影響を及ぼしています。さらに、情報化社会の進展により、食品の安全性に対する関心が高まっており、情報の適切な選択や、活用の必要性が高くなっています。

このような現状を踏まえ、本市では、今後さらなる食育の推進と各種団体との連携・協働を強化し、市民が食べる幸せを感じ、食を通じた健康づくりや食文化等を活かした地域活性化の促進を目指し「第3次神崎市食育推進基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

「第3次神崎市食育推進基本計画」は、食育基本法第18条1項に基づく市町村食育推進基本計画として位置づけ、本市の食育を総合的、具体的に推進するために策定するものです。

また、国の第3次食育推進基本計画や第3次佐賀県食育推進基本計画を踏まえた上で、「第2次神崎市総合計画」を上位計画とし、「神崎市健康増進計画・母子保健計画 元気かんざき健康プラン」などの各分野の計画と整合性を図るものとしします。



3 計画の期間

「第3次神崎市食育推進基本計画」の期間は、令和2年度から令和8年度までの7年間です。なお、社会情勢の変化などによって、計画の変更が必要となった場合には、適宜見直します。

第2章 これまでの取組・評価

1 これまでの取組

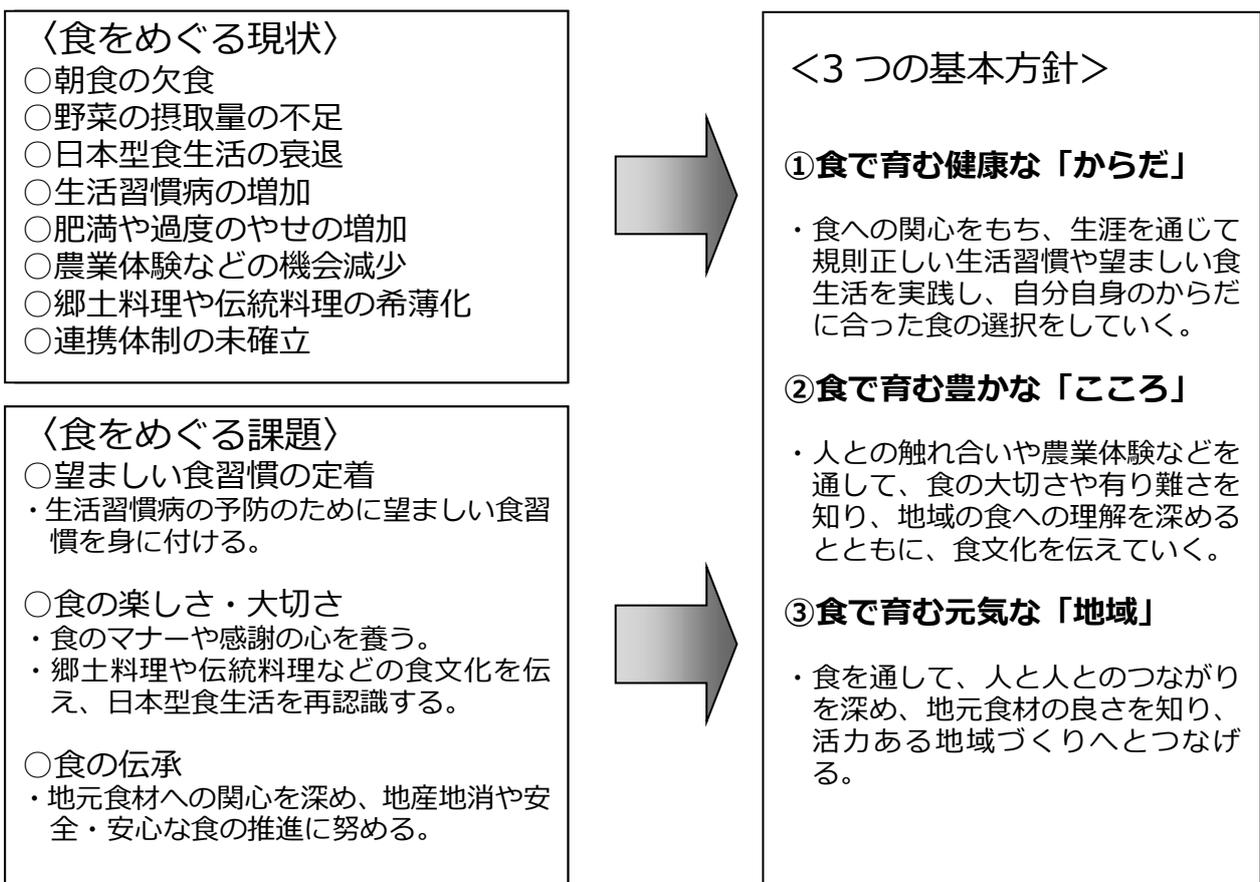
平成21年3月に「きらり かんざき食育プラン(神崎市食育推進計画)」を策定し、各種団体と協力して食育を推進し、今後のさらなる食育の推進と各種団体との連携・協働を強化し、食育の実践につなげるため、平成27年3月に「第2次神崎市食育推進基本計画」を策定しました。

[基本理念]

食で育む「からだ」と「こころ」～豊かで魅力あふれる神崎市～

[基本方針]

本市における食の現状と課題をふまえ、3つの基本方針に基づいて食育に取り組みました。



2 計画の主な取組

〈家庭における食育の推進〉

- 家族でご飯を食べる大切さや楽しさを感じられるように努めました。
- 「いただきます」や「ごちそうさま」などのあいさつを身に付けるように努めました。
- 家庭で季節に応じた野菜を作り、旬のものや新鮮な食材を食卓に取り入れるように努めました。
- できるだけ地元の食材を利用し、地元食材の良さを再認識するように努めました。
- 家庭の味や郷土料理を伝えるように努めました。

〈保育園・幼稚園における食育の推進〉

- 神崎市オリジナルのランチョンマットを作成・活用し、食事バランスの大切さについて、分かりやすく、楽しみながら、理解を深めました。
- だしの良さや、和食の味の優しさを体験できる、だしとりマスター養成塾を行いました。
- 野菜摂取の大切さを伝えるために、野菜手ばかり体験を行いました。
- 市内でとれる野菜の紹介等、地元野菜のPRを行いました。
- 季節の野菜の栽培から収穫までの農作業体験を行いました。
- 自分が食べることができる量を知り、食への興味・関心をもてるようにバイキング給食を実施しました。

〈地域における食育の推進〉

- 野菜を100g以上使用したレシピが載ったチラシを作成・配布し、野菜がとりやすい環境づくりに努めました。
- 各地区の小学校にて、食の大切さや楽しさを伝えるとともに、世代間交流を図ることを目的に、おやつ作りや野菜の手ばかり体験を実施しました。
- 公民館を巡回し、減塩や正しい食生活についての情報提供と食事の提供を行いました。
- 市内のイベントに参加し、地元の食材を利用した料理を出店し、地元食材の普及に努めました。
- 学校給食への地元農産物の納入を行い、地元食材の普及に努めました。

〈学校における食育の推進〉

- 給食に地元の食材を利用した「神埼食の日」の実施等、行事食を取り入れました。
- 栄養教諭から児童へ、授業や給食を通じ、食の大切さを伝え、食を選択する力を養いました。
- 季節の野菜の栽培から収穫までの農作業体験を行いました。
- 総合学習の中で、神崎市の特産品についての講座や試食会を行いました。
- 給食だよりや掲示板に食生活の大切さを伝える情報を掲載し、食育の普及啓発に努めました。
- 給食試食会や保護者会などの機会を通じて、食に関する情報を提供し、食育の普及啓発に努めました。

〈行政における食育の推進〉

- 地区において、食に関する講座を開き、食育の普及啓発に努めました。
- 健康教室や健康相談で食の大切さや正しい食生活についての情報提供や指導に努めました。
- 男性や高齢者を対象に食事のバランスや調理についての講話や調理実習を実施しました。
- 地域における食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成や活動支援に努めました。
- 乳幼児健診や乳幼児相談で保護者への栄養指導・相談を実施しました。
- 特産品を使用した商品づくりに取り組みました。
- 各種イベントにおいて、特産品のPRに努めました。
- 調理することが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供を行いました。
- 市の施設を開放し、食を通じた交流の場を作りました。

3 計画の評価

第2次神崎市食育推進基本計画では、3つの基本方針に基づいて食育の推進に努めてきました。

令和元年度神崎市食育アンケートの結果では、食育推進の評価指標において、改善がみられた項目は6項目、改善がみられなかった項目は14項目となっています。

今後、改善が見られなかった項目への対策や、現在実施している食育推進事業の充実を図るために、第3次神崎市食育推進基本計画では、更なる食育の推進に努めます。

◎改善がみられた指標

項目		H26年度※1	現状値※2	目標値
毎日、朝食を食べている者の割合	小学2年生	91.5%	92.8%	100%
	成人	82.2%	82.3%	90%
野菜を毎日食べる者の割合	小学2年生	56.4%	60.9%	60%
	小学5年生	54.4%	61.3%	60%
	中学生	48.5%	58.1%	60%
学校給食における県産食材の利用の割合		47.2%	49.9%	50%

※1「平成26年度神崎市食育アンケート」・「平成26年度神崎市共同調理場調べ」より

※2「令和元年度神崎市食育アンケート」・「令和元年度神崎市共同調理場調べ」より

◎改善がみられなかった指標

項目		H26年度※3	現状値※4	目標値
毎日、朝食を食べている者の割合	幼児	96.2%	93.6%	100%
	小学5年生	90.2%	89.6%	100%
	中学生	84.3%	82.7%	95%
	高校生	86.9%	83.8%	95%
野菜を毎日食べる者の割合	幼児	60.9%	60.3%	75%
	高校生	63.4%	55.5%	75%
	成人	61.3%	59.0%	75%
だしをとることができる者の割合 (一人でとることができる+お手伝いはできる)	小学5年生	25.7%	22.2%	50%
だしをとっている者の割合	成人	25.5%	17.7%	30%
地元食材の利用の割合	成人	62.7%	55.0%	75%

※3「平成26年度神崎市食育アンケート」より

※4「令和元年度神崎市食育アンケート」より

項目		H26年度※5	現状値※6	目標値
メタボリックシンドロームの割合 (該当者+予備群)	男性	39.5%	50.4%	30%
	女性	18.1%	21.9%	13%
BMI25以上の者の割合	男性	25.1%	32.3%	18%
	女性	20.8%	22.5%	15%

※5「平成26年度神崎市国保特定健診結果」より

※6「平成30年度神崎市国保特定健診結果」より

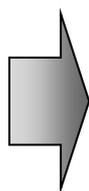
第3章 今後の課題と方向性

1 現状と課題

本市の食育の推進については、第2次神崎市食育推進基本計画の取組などにより、市民の食育活動に広がりが見られました。その一方で、以下のような食をめぐる様々な課題が見受けられます。

〈食をめぐる現状〉

- 朝食の欠食（若年層）
- 野菜の摂取量の不足（若年層）
- 栄養の偏り
- 生活習慣病の増加
- 若い女性のやせ
- 高齢者の低栄養
- 郷土料理や伝統料理の希薄化
- 食品廃棄による環境負担
- 情報の氾濫



〈食をめぐる今後の課題〉

- 多様な暮らしへの対応
 - ・ライフスタイルに合わせた、生活習慣病の予防や望ましい食習慣を身に付ける。特に、20歳代及び30歳代の若い世代への食育を推進する。
- 食文化の継承
 - ・食のマナーや感謝の心を養う。
 - ・郷土料理や伝統料理などの食文化を伝え、日本型食生活を再認識する。
- 地産地消の推進
 - ・地元食材への関心を深め、地産地消や安心安全な食の推進に努める。
- 食品ロスの削減
 - ・食の循環を意識し、廃棄物の発生を抑制し環境への負担を軽減する。

2 取組の方向性

第3次神崎市食育推進基本計画では、これまでに行ってきた食育活動を、より積極的に実践し、活動の「深化」に向け、さらなる推進に努めます。

また、多様な暮らしに対応し、関連機関などと連携・協働し、食育の推進に取り組んでいきます。

※ 深化：これまでの取組をさらに充実させ、深めること。

第4章 基本理念と基本方針

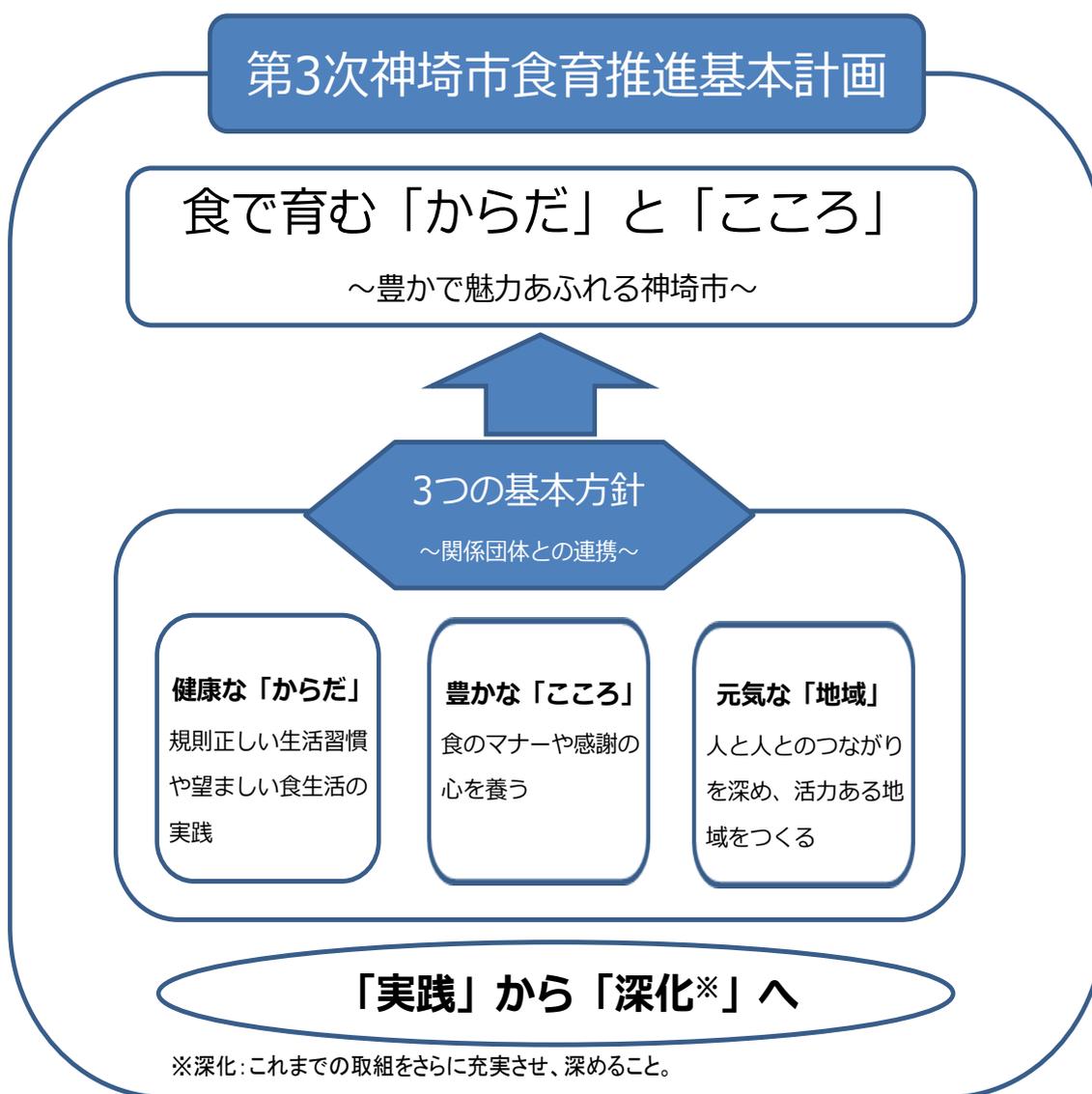
1 基本理念

食で育む「からだ」と「こころ」

～豊かで魅力あふれる神崎市～

2 基本方針と基本施策

第3次神崎市食育推進基本計画では、これまでの計画での取組をさらに充実させ、基本理念の実現に向けて、3つの基本方針に基づき、食育を推進していきます。



① 食で育む健康な「からだ」

食は、健康の基本です。食への関心をもち、生涯を通じて規則正しい生活習慣や望ましい食生活を実践し、自分自身のからだに合った食の選択をしていくことが重要です。

- ◆ 1日3食、きちんと食事をとる。
- ◆ 栄養バランスや量を考慮した食事をとる。
- ◆ 毎食、野菜を食べる。
- ◆ 食に関する知識・意識・実践力を向上させる。

NEW

② 食で育む豊かな「こころ」

食べることは、命をいただくことです。食の大切さや有難さを知るためには、人との触れ合いや農業体験などを通して、地域の食への理解を深めるとともに、食文化を伝えていくことが重要です。

- ◆ 郷土料理や伝統料理を知る、伝える。
- ◆ 地元食材の栽培、収穫、料理等の体験をする。
- ◆ 食を通じた触れ合いや交流を深める。

③ 食で育む元気な「地域」

地元の食材の良さを知り、旬の食材を食べることは、豊かな食生活を実践するために大切なことです。食を通して、様々な情報を取り入れ、人と人とのつながりを深め、活力ある地域づくりへとつなげていくことが重要です。

- ◆ 地元食材を知り、食の安全・安心への関心を深める。
- ◆ 地元食材の利用を推進し、地域農業の活性化につなげる。
- ◆ 食品ロスによる、環境への負担を減らす。

第5章 具体的な取組

1 ライフステージごとの取組

※(体)=食で育む健康な「からだ」 (心)=食で育む豊かな「こころ」 (地)=食で育む元気な「地域」

	妊娠期・乳児期	幼児期	学童期・思春期	青壮年期・高齢期
本人 家庭	<ul style="list-style-type: none"> お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育のためにバランスの良い食事をとります。(体)(心) 食事のリズムをつけ、楽しく食べる雰囲気をつくることを心がけます。(体)(心) 薄味を心がけ、素材の味を活かした離乳食を作ります。(体) 食品ロスを減らします。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を実践します。(体)(心) 食事のリズムをつけ、家族で食事を食べる楽しさや大切さを学び、身につけます。(体)(心) 薄味を心がけ、発育に応じた食材や調理法を選択し実践します。(体) 噛みごたえのある食べ物を選び、よく噛んで食べます。(体) 食事のマナーを身につけます。(心) 料理や後片付けのお手伝いを進めます。(心) 食品ロスを減らします。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を実践します。(体)(心) 食に関心を持ち、よい食習慣を身につけます。(体)(心) 薄味を心がけ、発育に応じた望ましい食を選択する力を身につけます。(体)(心) 噛みごたえのある食べ物を選び、よく噛んで食べます。(体) 家族で食事を食べる楽しさや大切さを学び、身につけます。(心) 食事のマナーを身につけます。(心) 料理や後片付けを進めます。(心) 食品ロスを減らします。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 朝ごはんを必ず食べます。(体)(心) 主食、主菜、副菜をそろえてバランスの良い食事をとります。(体) 薄味を心がけます。(体) 自分自身のからだに合った食事を知り、生活習慣病の予防に努めます。(体) 高齢期からの低栄養予防に努めます。(体) 家族で食事を食べる楽しさや大切さを次世代に伝えます。(心) 家族で食事をし、食事のマナーや食材に関する知識を次世代に伝えます。(心) 地元で採れる食材を食卓に取り入れます。(心)(地) 家庭の味や郷土料理を次世代に伝えます。(心)(地) 食品ロスを減らします。(地)
保育園 幼稚園 学校	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に応じた離乳食を提供します。(体) 食べることの楽しさを実感させます。(心) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を推進します。(体)(心) 好き嫌いなく食べる習慣を育みます。(体)(心) 噛むことや歯の大切さを育みます。(体) 食事のマナーを修得させます。(心) 食農体験を実施し、作物を育てることの大変さ、収穫の喜び、食べることへの感謝の心を育てます。(心)(地) 調理体験を実施し、食への関心を深めます。(心) 給食に地元の食材を使用します。(心)(地) 給食を残さず食べる環境をつくります。(地) 食に関する情報を発信します。(体)(心)(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を推進します。(体)(心) 噛むことの大切さを育みます。(体) 食事のマナーを修得させます。(心) 食農体験を実施し、作物を育てることの大変さ、収穫の喜び、食べることへの感謝の心を育てます。(心)(地) 給食だよりを発行します。(体)(心)(地) 食に関する情報を発信します。(体)(心)(地) 給食を残さず食べる環境をつくります。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの保護者や祖父母に対して、食育の大切さや必要性についての普及に努めます。(体)(心)(地)
地域 関係団体 等	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食に関する情報提供や相談を実施します。(体) 生産者は新鮮で安全な食材を提供します。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児を対象とした食育教室を実施します。(体)(心)(地) 食農体験を実施し、作物を育てることの大変さ、収穫の喜び、食べることへの感謝の心を育てます。(心) 郷土料理を伝承します。(心)(地) 給食に地元の食材を提供します。(心)(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子を対象とした食育教室を実施します。(体)(心)(地) 食農体験を実施し、作物を育てることの大変さ、収穫の喜び、食べることへの感謝の心を育てます。(心) 郷土料理を伝承します。(心)(地) 給食に地元の食材を提供します。(心)(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの保護者や祖父母を対象とした食育教室を実施します。(体)(心)(地) 生活習慣病予防のための正しい食生活についての情報提供や料理教室を実施します。(体)(心) 世代間交流や地域交流を推進します。(心)(地) 郷土料理を伝承します。(心)(地) 生産者は新鮮で安全な食材を提供します。(地)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診で離乳食の進め方や作り方についての情報を提供します。(体)(心) 食の大切さを伝え、子どもの発育・発達に応じた食を理解し実践できるよう、相談や指導を行います。(体)(心) 食育を推進するための連携体制を整えます。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を推進します。(体)(心) 健診で栄養相談を行います。(体)(心) 食の大切さを伝え、子どもの発育や発達に応じた食を理解し実施できるよう、相談や指導を行います。(体)(心) 給食に地元の食材の提供できる体制を整えます。(心)(地) 食育を推進するための連携体制を整えます。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 「早ね、早起き、朝ごはん」を推進します。(体)(心) 食育体験活動の場を提供します。(心)(地) 給食に地元の食材を提供できる体制を整えます。(心)(地) 食育を推進するための連携体制を整えます。(地) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防のために健診の受診勧奨をします。(体) 保健指導や健康教育・相談を行い、生活習慣病予防の支援を行います。(体)(心) 子どもと親や祖父母を対象とした食育体験活動の場を提供します。(心)(地) 地元の食材についての情報を発信します。(心)(地) 食育を推進するための連携体制を整えます。(地) 高齢期からの低栄養予防の支援を行います。(体)

2 アクションプラン

(1) 食で育む健康な「からだ」

毎日の食事に野菜をとり入れ、バランスの良い食事をとることは、健やかな成長と生涯を通じた健康な生活へとつながります。

そのために、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事と野菜を摂取することの大切さを修得させます。

〈事業名〉	ベジタブル大作戦
〈事業概要〉	<p>○バランスの良い食事と野菜の大切さを学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none">◆市内の保育園・幼稚園で、ランチオンマットを活用し、主食・主菜・副菜のそろった食事や野菜を食べることの大切さを学び、身につける。 <p>○野菜の摂取量を増やす環境づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">◆野菜が 100g 以上入った料理や惣菜、食品等を提供している店の周知や、1食 100g 以上の野菜を使用したレシピが掲載されたチラシを配布し、野菜がとりやすい環境をつくり、野菜の摂取量を増加させる。 <p> ○野菜を食べることの大切さについての知識や実践力の向上。</p> <ul style="list-style-type: none">◆親子料理教室を開催し、講話や調理体験を通じて、野菜摂取についての知識や調理技術を向上させ、実践につなげる。
〈関係団体〉	教育機関、保育園・幼稚園、ふるさと先生、JA、商工会（スーパー、飲食店等）、食生活改善推進協議会、行政
〈評価方法〉	園児や保護者の感想、教室参加者の感想、アンケート調査（野菜を毎日食べる者の割合）

(2) 食で育む豊かな「こころ」

食の大切さや楽しさを再認識し、家庭の味や郷土料理といった和食の文化を知り、伝えていくことは、感謝の心や豊かな人間性を育むことにつながります。

そのために、だしの良さや和食の味の優しさを実際に体験できる機会をつくり、関心を高めます。

〈事業名〉	だしとりマスター養成塾
〈事業概要〉	○だしの良さ、和食の伝承を図る。 ◆市内の保育園・幼稚園でだしについての講話やかつお節の削り体験を行い、食の大切さや楽しさを学び、身につける。 また、そのだしを使った料理を食べることで、だしの良さや和食の味の優しさを知る機会をつくる。 ◆養成塾の様子を保護者へ伝え、だしの大切さについての再認識してもらおう。
〈関係団体〉	教育機関、保育園・幼稚園、ふるさと先生、JA、食生活改善推進協議会、行政
〈評価方法〉	教室参加者の感想、アンケート調査（だしをとることができる者の割合）

(3) 食で育む元気な「地域」

地元でとれた食材を地元で食べることは、新鮮な食材を手に入れることができるだけでなく、生産者を身近に感じることで、食への興味を深めることや地域の活性化にもつながります。

そのために、特産品や生産者、取扱い店の紹介を行い、地元食材に関する情報発信を行うと共に、地元食材を地元で消費できる体制づくりを提案します。

<p>〈事業名〉</p>	<p>神埼さん家^ち（産地）の野菜大活躍プロジェクト</p>
<p>〈事業概要〉</p>	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元食材や健康意識への関心を高め、地域を活性化させる。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地元野菜の販売促進や市内のイベントについての情報を発信し、地産地消と地域の活性化を推進する。 また、食や健康についての情報も併せて発信し、健康意識や食への関心を高める。 ○地元食材が地元で食べられる体制づくりを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ◆生産者、販売者（取扱い店等）、利用者（調理施設等）のネットワークづくりを行い、地元食材を使った料理（給食）が食べられる機会や場所を増やす。 また、生産者から消費者まで一丸となって食べ物を大切にする意識を高め、食品ロスを削減する。 <div style="text-align: center;"> <p>※地産地消推進体制イメージ図</p> </div>
<p>〈関係団体〉</p>	<p>教育機関、生産者の各部会、商工会（スーパー等）、ふるさと先生、JA、直売所、行政</p>
<p>〈評価方法〉</p>	<p>アンケート調査（地元食材の利用の割合、食品ロスの関心をもつ者の割合）</p>

3 食育推進の評価指標

食育推進の評価指標については、令和元年度神崎市食育アンケートの調査結果を考慮し、目標達成できた項目については、新たな目標値を設定し、達成できなかった項目については、達成できるよう、さらなる食育の推進に努めます。

また、食品廃棄による環境への負担や、命をいただく感謝の気持ちを意識することが重要であることから、「食品ロスへの関心度」を新たな項目に追加しました。

項 目		現状値	目標値
毎日、朝食を食べている者の割合 (令和元年度神崎市食育アンケート)	幼児	93.6%	100%
	小学2年生	92.8%	
	小学5年生	89.6%	
	中学生	82.7%	95%
	高校生	83.8%	95%
	成人	82.3%	90%
	(再掲) 20代	56.6%	
(再掲) 30代	60.9%		
野菜を毎日食べる者の割合 (令和元年度神崎市食育アンケート)	幼児	60.3%	75%
	小学2年生	60.9%	65%
	小学5年生	61.3%	65%
	中学生	58.1%	60%
	高校生	55.5%	75%
	成人	59.0%	
	(再掲) 20代	31.3%	
(再掲) 30代	57.1%		
だしをとることができる者の割合 (一人でとることができる+お手伝いほできる) (令和元年度神崎市食育アンケート)	小学5年生	22.2%	50%
だしをとっている者の割合 (令和元年度神崎市食育アンケート)	成人	17.7%	30%
メタボリックシンドロームの割合 (該当者+予備群) (H30年度神崎市国保特定健診結果より)	男性	50.4%	30%
	女性	21.9%	13%
BMI25以上の者の割合 (平成30年度神崎市国保特定健診結果より)	男性	32.3%	18%
	女性	22.5%	15%
地元食材の利用の割合 (令和元年度神崎市食育アンケート)	成人	55.0%	75%
学校給食における県産食材の利用の割合 (令和元年度神崎市共同調理場調べ)		49.9%	50%

第3次計画からの新たな追加指標

食品ロスの関心をもつ者の割合 (令和元年度神崎市食育アンケート)	全体	79.0%	85%
-------------------------------------	----	-------	-----

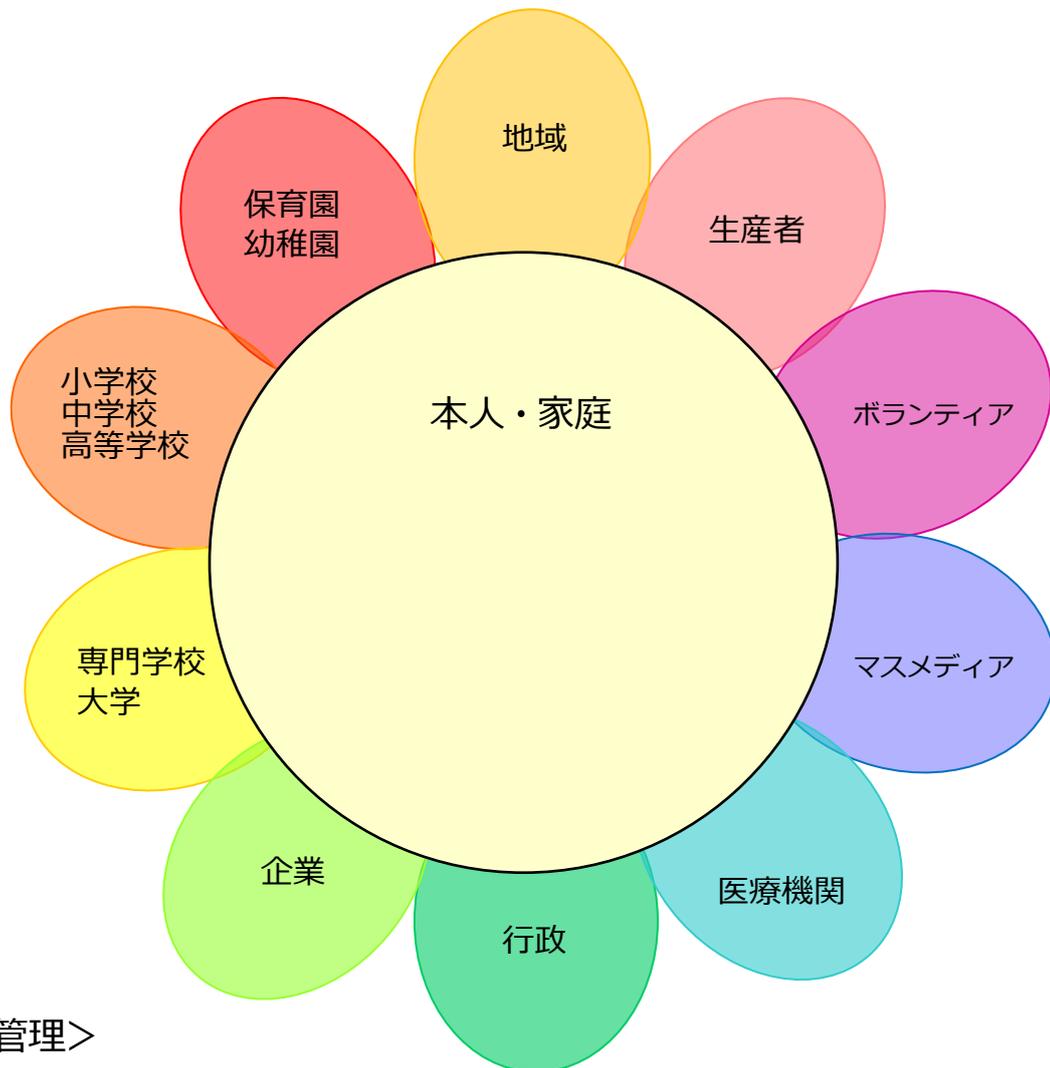
第6章 推進体制

本計画の推進にあたっては、計画内容を広く周知、浸透させるとともに、市民一人ひとりが気軽に取り組めるよう、関連機関が相互に連携、協力する仕組みづくりや環境づくりが必要です。

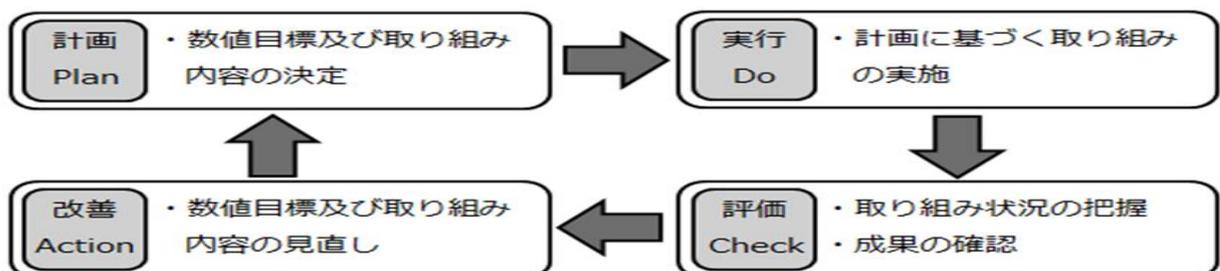
また、計画をより実行性のあるものとして進めていくためには、計画の進捗状況を把握し、計画的な取組を進めていくことが重要です。

そのため、関係機関等で構成される食育推進のための協議会を開催し、それぞれの領域での評価指標と事業の実施状況を確認し、計画の進行管理に努めます。

<食育推進ネットワーク>



<進行管理>



資料編

1. 統計データより

(1) 人口構成と将来予測

区分別人口構成の全国・佐賀県との比較では、神崎市は、高齢者人口が高く、生産年齢人口が低くなっています。市民の4人に1人以上が65歳以上であり、15～64歳が2人に1人の高齢者を支えている状態ともいえます。

また、神崎市の区分別人口構成の推移と将来予測では、特に後期高齢者人口の増加と生産年齢人口・年少人口の減少が顕著となっており、2025年には市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みです。

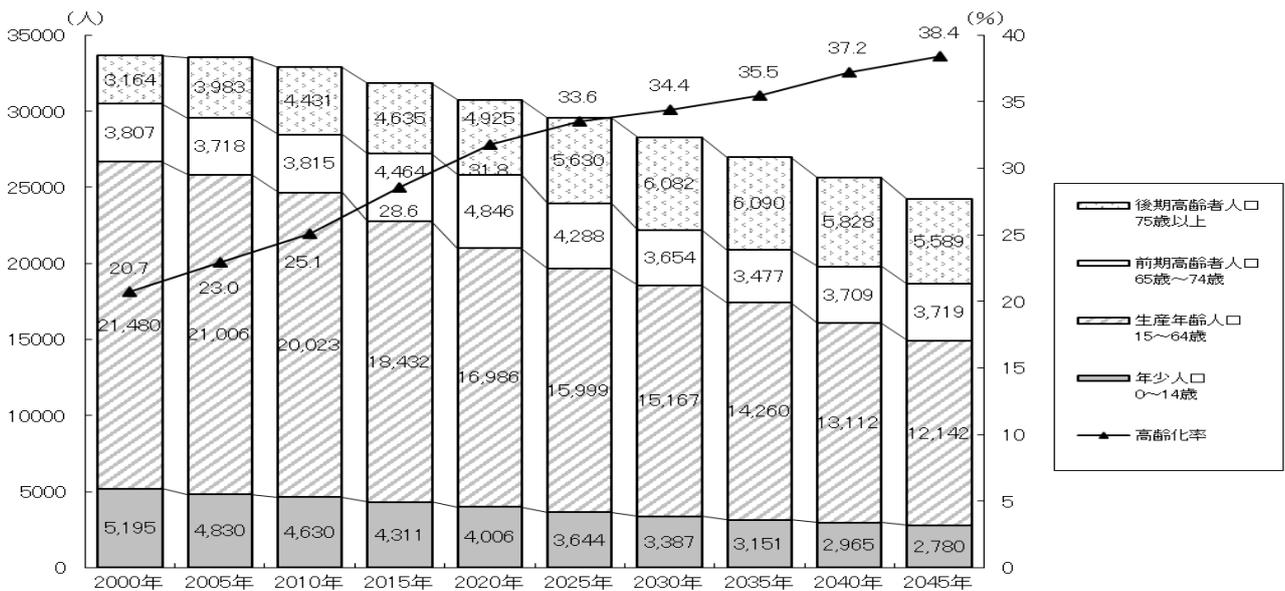
【区分別人口構成（全国・佐賀県との比較）】

	全国		佐賀県		神崎市	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
総人口	127,094,745	100.0	832,832	100.0	31,842	100.0
高齢者人口(65歳以上)	33,465,441	26.6	229,335	27.7	9,063	28.5
後期高齢者(75歳以上)	16,125,763	12.8	120,241	14.5	4,623	14.6
前期高齢者(65～74歳)	17,339,678	13.8	109,094	13.2	4,440	14.0
生産年齢人口(15～64歳)	76,288,736	60.7	483,019	58.3	18,371	57.9
年少人口(0～14歳)	15,886,810	12.6	116,122	14.0	4,311	13.6
年齢不詳	1,453,758		4,356		97	

※構成割合は、年齢不詳を除いて計算しています。

資料：国勢調査（平成27年）

【神崎市の区分別人口構成の推移と将来予測】



資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）「日本の地域将来推計人口」

2. 食育アンケートより

(1) 調査概要

令和元年 10 月に食育アンケートを実施しました。

幼児・小学生は保護者、中学生・高校生・成人は本人による無記名回答としました。

また、学校を通じた配布・回収の場合も、回答者がアンケート用紙を封筒に入れ、封をした状態で提出するようにしました。対象者や配布・回収方法、協力者数等の概要は下表のとおりです。

対象 ※年齢はすべて年度末年齢	配布方法	回収方法	協力依頼数(人)	協力者数(人)	回収率(%)
【幼 児】 市内在住の 5・6 歳児の保護者	郵送	郵送	496	204	41.1
【小学生①】 市立小学校 2 年生の保護者	学校を通じて	学校を通じて	258	207	80.2
【小学生②】 市立小学校 5 年生の保護者	学校を通じて	学校を通じて	309	230	74.4
【中 学 生】 市立中学校 2 年生	学校を通じて	学校を通じて	287	248	86.4
【高 校 生】 市内在住の 16～18 歳	郵送	郵送	932	272	29.2
【成 人】 市内在住の 20 歳以上（無作為抽出）	郵送	郵送	2,983	1,314	44.0
計			5,265	2,475	47.0

(2) 協力者の構成

アンケート協力者の地区・性別等の構成は下表のとおりです。

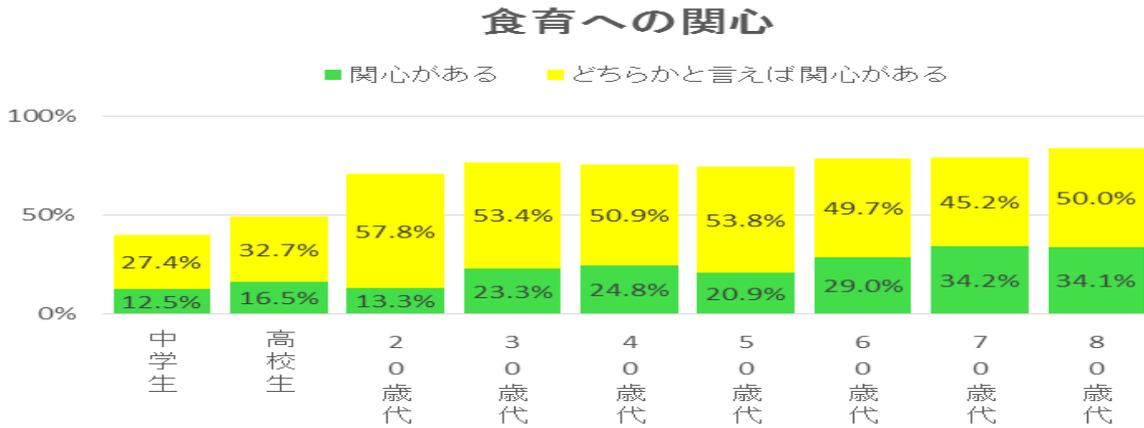
(単位：人)

ステージ	性別	神埼地区	千代田地区	脊振地区	無回答	小計	年代別計
幼児	男	70	24	1	0	95	204
	女	70	34	3	0	107	
	無回答	2	0	0	0	2	
小学 2 年生	男	61	31	2	0	94	207
	女	76	32	5	0	113	
	無回答	0	0	0	0	0	
小学 5 年生	男	62	25	4	1	92	230
	女	97	37	2	1	137	
	無回答	1	0	0	0	1	
中学 2 年生	男	56	50	5	2	113	248
	女	83	45	3	0	131	
	無回答	2	1	0	1	4	
高校生	男	86	44	6	0	136	272
	女	72	55	4	0	131	
	無回答	1	1	0	3	5	
成人全体	男	336	192	25	2	555	1,314
	女	432	274	41	0	747	
	無回答	0	2	1	9	12	
合計	男	671	366	43	5	1,085	2,475
	女	830	477	58	1	1,366	
	無回答	6	4	1	13	24	

(3) アンケートから見てきたこと

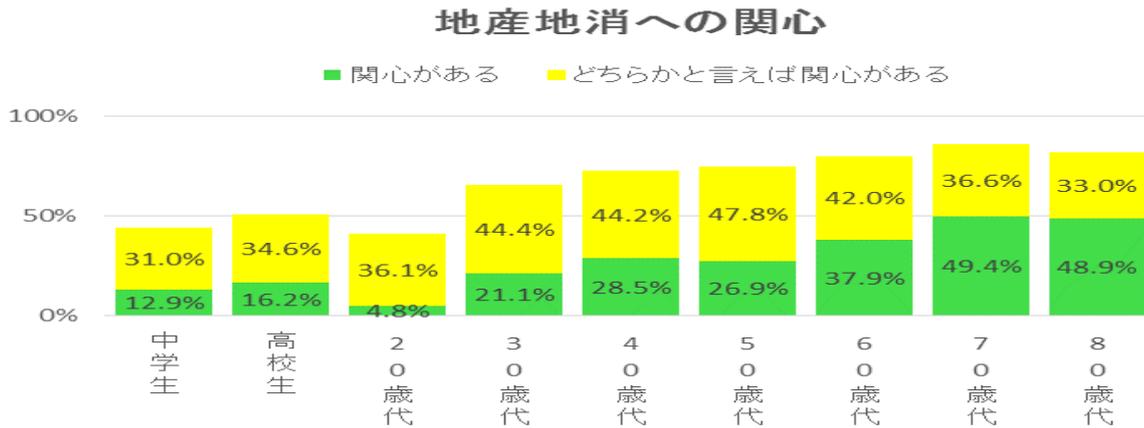
①食育への関心度

食育に関心を持つ者の割合は中学生が 39.9%と最も低くなっていますが、年代が上がるごとに関心度は高くなっています。



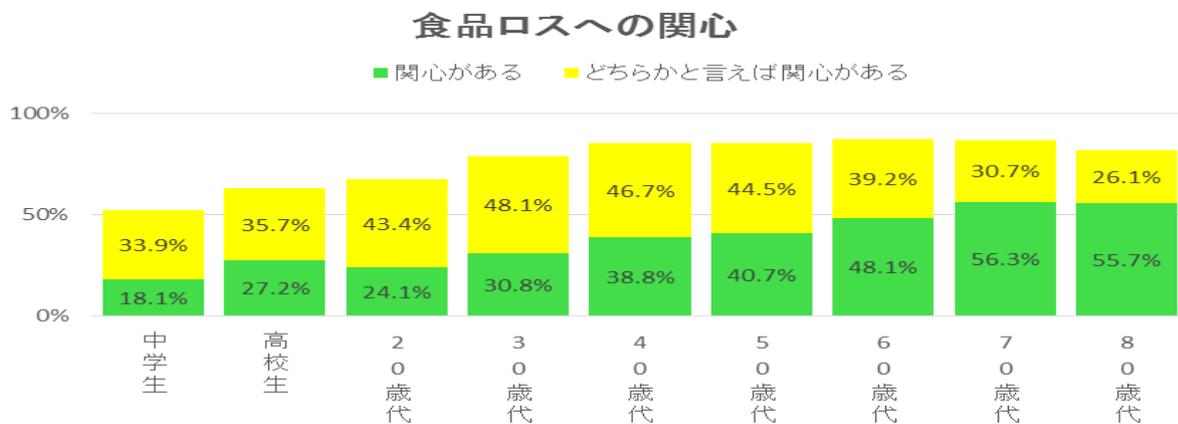
②地産地消への関心度

地産地消に関心を持つ者の割合は 20 歳代が 40.9%と最も低くなっており、70 歳代が 86.0%と最も高くなっています。



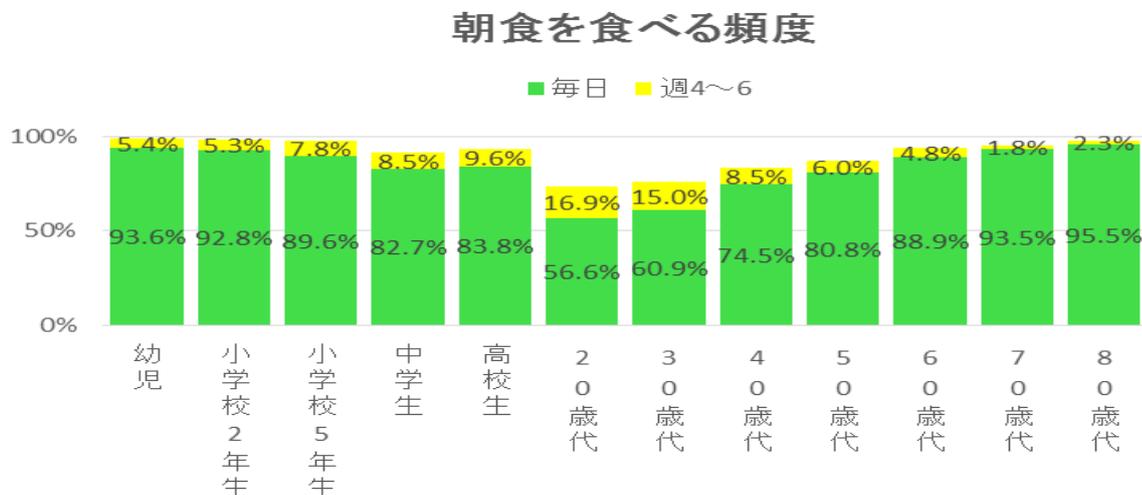
③食品ロスへの関心度

食品ロスに関心を持つ者の割合は中学生が 52.0%と最も低くなっていますが、年代が上がるごとに関心度は高くなっています。



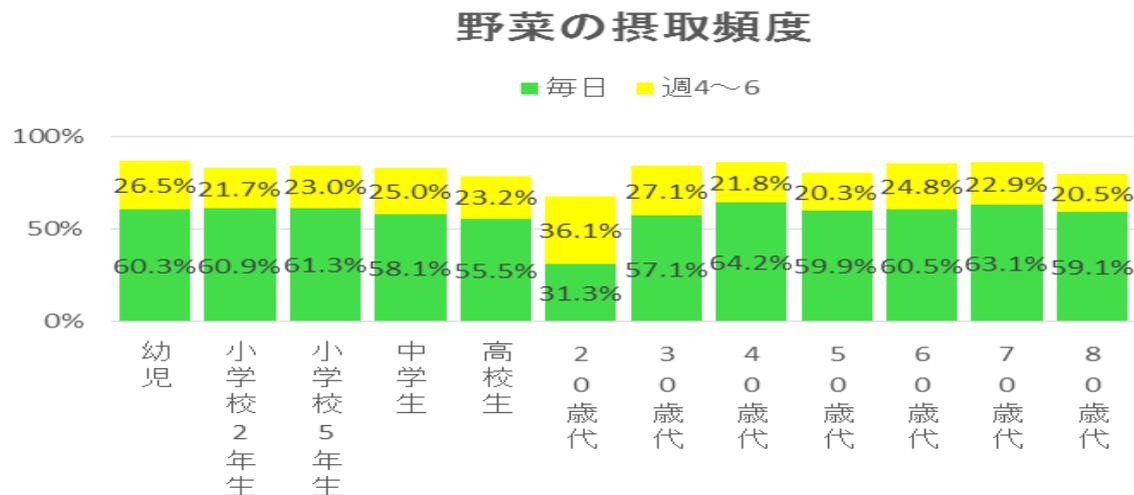
④朝食を食べる頻度

朝食を食べる者の割合は、幼児から高校生では、年代が上がるごとに低くなっており、成人では、20歳代が73.5%と最も低く、その後は年代が上がるごとに朝食を食べる頻度は、多くなっています。



⑤野菜の摂取頻度

野菜を毎日食べる者の割合は20歳代を除いて、概ね6割となっており、20歳代の摂取頻度は31.3%と低くなっています。



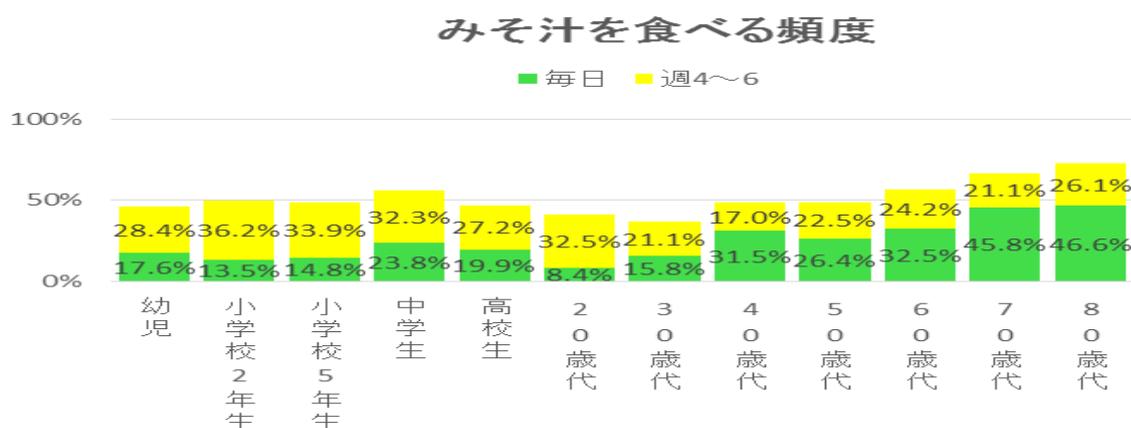
⑥野菜の摂取に対する思い

積極的に野菜を食べている者の割合は概ね5割と低くなっており、野菜が少ないと感じている者の割合は中学生がもっとも高く、47.9%となっています。



⑦みそ汁を食べる頻度

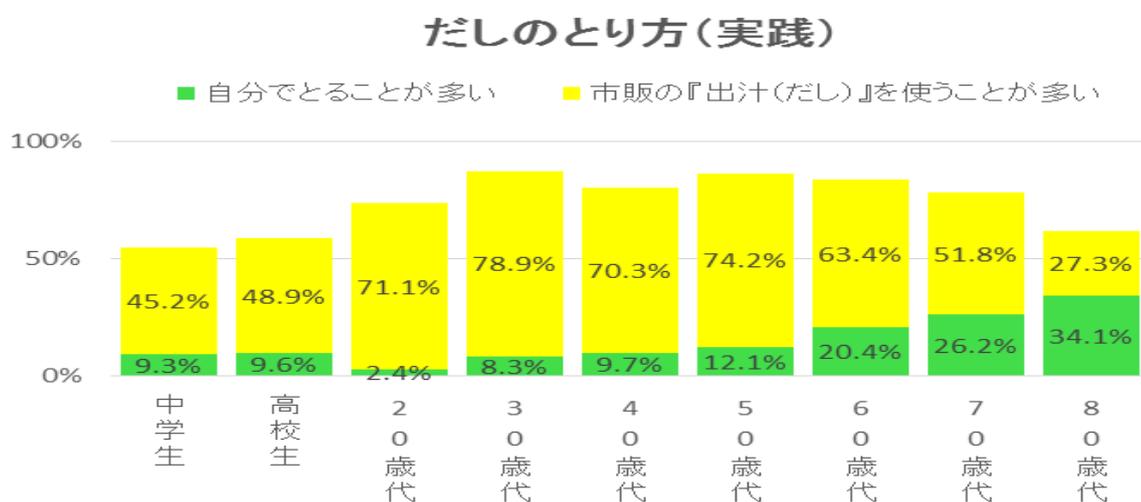
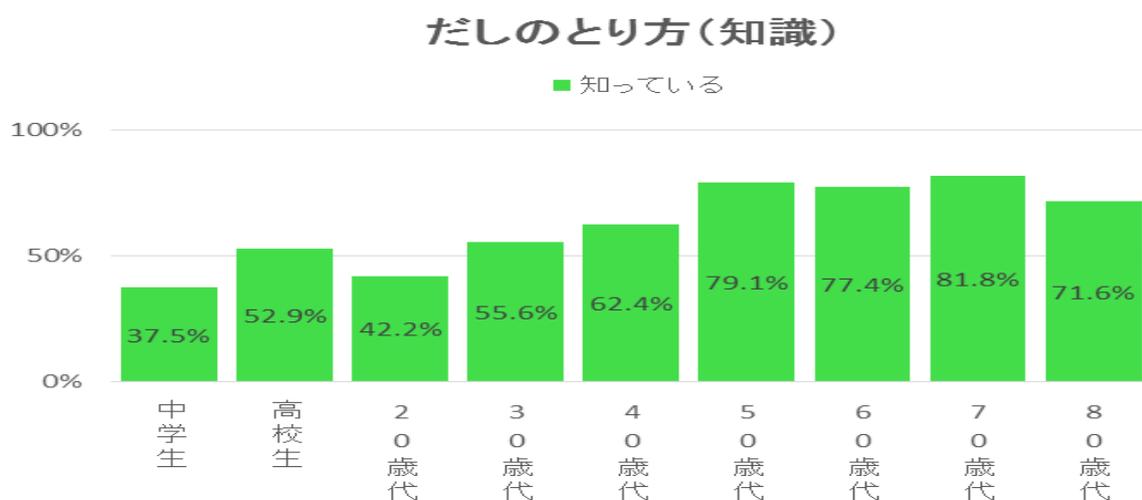
みそ汁を「毎日飲む」と回答した年代は、20歳代が8.4%と低くなっており、年代が上がるごとに高くなっており、80歳代では46.6%となっています。



⑧だしのとり方を知っているか、実際に自分でとっているか

だしのとり方を知っている者の割合は、70歳代が最も高く、81.8%となっています。

また、実際に自分でだしをとる者の割合は20歳代が2.4%と最も低くなっていますが、年代が上がるごとに自分でだしをとる者の割合は高くなっています。

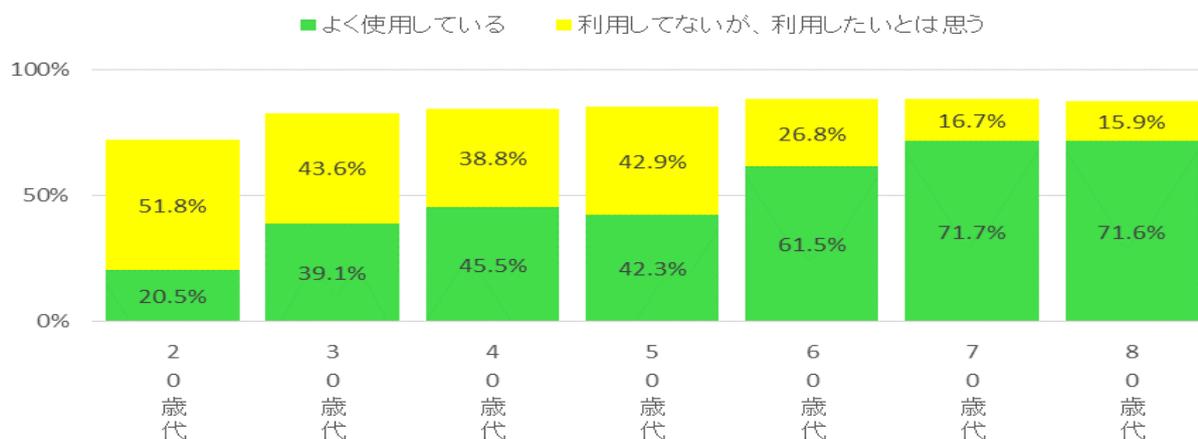


⑨地産地消

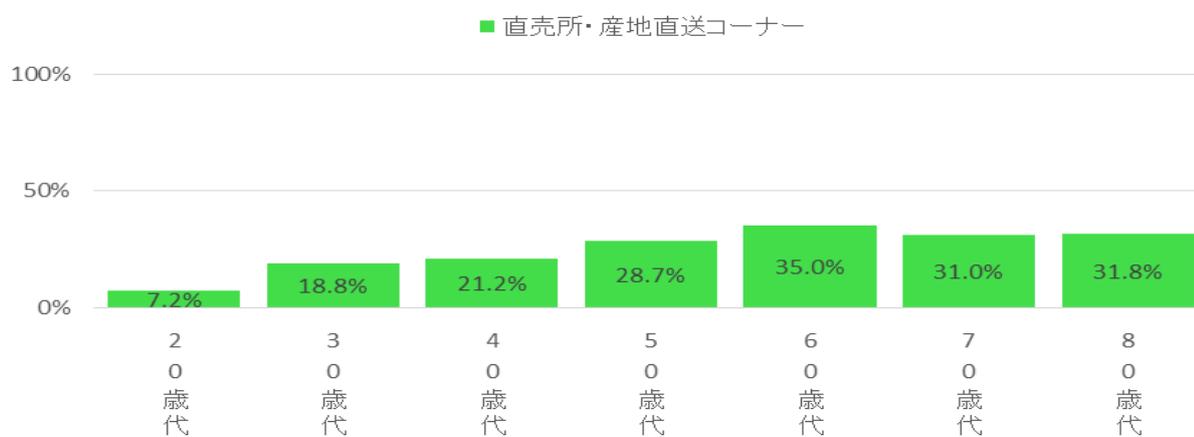
市内産食品をよく利用している者の割合は、20歳代が20.5%と低くなっており、年代が上がるごとに増加しています。

直売所や産地直送コーナーの利用率は、一番多い年代で、60歳代の35.0%となっています。

市内産食品の利用



食品(食材)の購入場所



計画策定の経過

期 日	内 容
令和元年 8 月 2 日	第 1 回策定委員会・ワークショップ合同会議 ・基調講演 ・計画策定スケジュールについて
令和元年 10 月 4 日 ～ 令和元年 10 月 18 日	アンケート調査 ・幼児期から成人・高齢者までを対象とした食育に関する意識や実態調査
令和元年 11 月 11 日	第 2 回ワークショップ ・アンケート結果報告 ・現在の取組、今後の取組等について
令和元年 11 月 25 日	第 3 回ワークショップ ・アクションプラン案について
令和元年 12 月 9 日	第 4 回ワークショップ ・アクションプラン案の 7 年間の取組について
令和元年 12 月 24 日	第 2 回策定委員会 ・アンケート結果報告 ・第 3 次神崎市食育推進基本計画（案）について
令和 2 年 1 月〇日 ～ 令和 2 年 1 月〇日	パブリックコメント ・第 3 次神崎市食育推進基本計画（案）に関する意見公募
令和 2 年 2 月〇日	第 3 回策定委員会 ・パブリックコメントを踏まえた第 3 次神崎市食育推進基本計画（案）について
令和 2 年〇月	第 3 次神崎市食育推進基本計画 策定

神崎市食育推進基本計画策定委員会設置要綱

平成26年 7月 1日
要綱 第23号

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号)に基づき、神崎市の食育施策において総合的かつ計画的な推進を目的とする食育推進基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、神崎市食育推進基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本計画の作成に必要な情報の収集及び整理並びにそれらの提供に関すること。
- (2) 基本計画の原案の作成に関すること。
- (3) 基本計画の変更に関すること。
- (4) その他基本計画に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民関係団体の代表者
- (3) 関係官公署の職員
- (4) 保健・医療・母子保健関係団体の代表者

(任期)

第4条 策定委員会の委員の任期は、委嘱をした日から基本計画策定終了までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、策定委員以外の者に出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(成果の報告)

第7条 委員長は、策定委員会の所掌事項に係る成果等をまとめたときは、遅滞なくこれを市長へ報告するものとする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、市民福祉部健康増進課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年 7月 1日から施行する。

第3次神崎市食育推進基本計画策定委員会名簿

	所属名	氏名	役職
1	佐賀中部保健福祉事務所（保健監）	古賀 義孝	委員長
2	西九州大学 健康栄養学科（教授）	堀田 徳子	副委員長
3	佐賀中部保健福祉事務所（健康指導担当係長）	友清 雅子	
4	神崎市医師会（理事）	花田 啓一郎	
5	神埼地区歯科医師会（歯科医師）	泉福 浩志	
6	三神農業改良普及センター（センター長）	大島 輝洋	
7	神崎市 教育委員会（教育長）	末次 利明	
8	神崎市商工会	古賀 義治	
9	神埼高等学校（家庭科主任教諭）	猿渡 恵理子	
10	JAさが神埼地区女性部（神埼支所部長）	齊藤 京子	
11	神崎市PTA連絡協議会（会長）	原 貴之	
12	神崎市食生活改善推進協議会（会長）	廣瀧 千鶴子	
13	神崎市母子保健推進協議会（会長）	田中 和子	
14	神崎市地域婦人連絡協議会（会長）	志岐 加代子	
15	神崎市 市民福祉部（部長）	平山 幸二	
16	神崎市 産業建設部 農政水産課（課長）	音成 栄志	
17	神崎市 市民福祉部 福祉課（課長）	佐藤 英彦	

第3次神崎市食育推進基本計画ワークショップ委員名簿

	所属名	氏名
1	西九州大学 健康栄養学科（教授）	堀田 徳子
2	佐賀中部保健福祉事務所（健康指導担当係長）	友清 雅子
3	神崎市商工会（理事）	井上 義博
4	三神農業改良普及センター（係長）	権藤 謙二
5	さが食と農絆づくりプロジェクト（ふるさと先生）	尾形 由美子
6	JAさが三神エリア経済部（課長代理）	内田 由里
7	神崎市社会福祉協議会（生活相談員兼看護師）	松尾 留美
8	歯科衛生士会（東部支部長）	樋渡 順子
9	神崎市食生活改善推進協議会（副会長）	綾部 初實
10	神崎市母子保健推進協議会（副会長）	山下 幸子
11	神埼清明高等学校（家庭科教諭）	椛島 恭子
12	千代田中学校（教諭）	荒尾 朗子
13	西郷小学校（栄養教諭）	林 美佳
14	神崎市 教育委員会 社会教育課（課長）	合田 謙三郎
15	神崎市 教育委員会 学校給食育共同調理場（課長）	荒木 直美
16	神崎市 市民福祉部 高齢障がい課（副課長）	鶴 成晃
17	神崎市 総務企画部 企画課（係長）	柳川 洋一
18	神崎市 産業建設部 農政水産課分室	小柳 一寿
19	神崎市 市民福祉部 福祉課	井手野 美結紀
20	神崎市 総務企画部 政策推進室	塩塚 武弘
21	神崎市 産業建設部 農政水産課	川端 晃博
22	神崎市 産業建設部 商工観光課	藤野 有理沙

事務局

1	神崎市 市民福祉部 健康増進課（課長）	佐々木 佳子
2	神崎市 市民福祉部 健康増進課（副課長）	吉村 直子
3	神崎市 市民福祉部 健康増進課（係長）	中村 順子
4	神崎市 市民福祉部 健康増進課	千住 勇太

第3次神崎市食育推進基本計画

きらい かんざき 食育フランチ

令和2年〇月

神崎市市民福祉部健康増進課

〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町神崎410番地

TEL : 0952-52-1111 (代表)

0952-51-1234 (神崎町保健センター)

URL : <http://www.city.kanzaki.saga.jp>